

(英語版)

(アラビア語版)

(目次)

見果てぬ平和 ― 中東の戦後75年 (四十)

第二章 民戦後世界のうねり・植民地時代の終焉とブロック化する世界 (二)

四十 対照的なフランスと英国の植民地支配(二―三)

これに対して1798年の革命でブルボン王朝を倒し共和制を樹立したフランスには共和制国家としての長い伝統がある。フランス共和国憲法第2条で「自由・平等・博愛」を国家の標語とし、それを象徴する三色旗(トリコロール)を高々と掲げる以上、シリア及びレバノンも共和制国家でなければならなかった。但しフランスは実質的な支配権は失いたくなかったため、シリアではシリア派少数部族のアラウイ派を権力の座につけた。植民地支配で少数派をバスターチャルな(見かけの)支配者に起用するのは宗主国の常套手段である。フランスは外部の支援を必要とする少数派を陰で操り、多数派を弾圧あるいは分裂させることで自国に有利な権力構造を作り上げたのである。

「自由・平等・博愛」を標榜する表の顔と植民地を意のままに操ろうとする裏の顔はフランス外交の矛盾であり、その矛盾を突いたのがソ連である。第二次大戦後、唯一の社会主義国家としてソ連は世界中に階級闘争を展開し始めた。それは中東ではアラブ民族主義と並ぶもう一つの柱である社会主義運動として広まり、シリアの共和制はフランスの意図しない方向に走り出した。このような事態に対してフランスは自らの共和制という足かせに阻まれ強圧的な行動が取れない。フランスはすべてを混乱させたまままで逃げ出すのである。後始末を引き受けるのは結局米国と言うことになる。ベトナム

戦争でベトコン(ベトナム共産党)に敗れ後始末を米国に委ねたのと全く同じ構図である。戦乱の世でフランスが頼りにならないことは歴史の事実である。つまり中東では昔も今もフランスは問題解決の主役たりえないのである。

(続く)

荒葉 一也

E-mail: Arehakahazuyai@gmail.com